

# 広報 いずみの

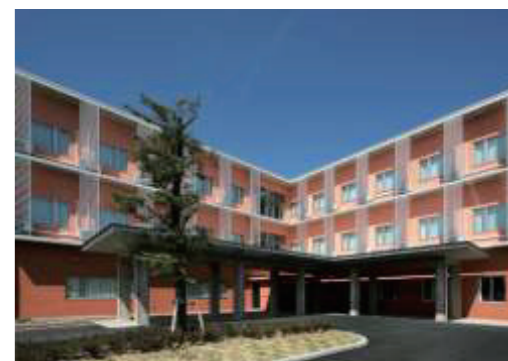
KOUHO  
IZUMINO

平成 22 年創刊

## 新施設長の挨拶

介護保険法が成立したのは1997年（平成9年）で、消費税が3%から5%になった時でした。介護保険法施行が2000年（平成12年）で、そこから介護保険制度の始まりになります。一方、老人保健施設の始まりは1987年（昭和62年）の7カ所のモデル事業からその後、1988年（昭和63年）に本格実施されました。当初の法律上の拠り所は老人保健法でしたが、その後2000年から施行された介護保険法に移ることになりました。ちなみに、消費税は実施が1989年（平成元年）4月からでした。私は、消費税の導入の目的の一つが高齢社会への財源の確保であったと理解していますが、その消費税は5%から8%になり、今や10%になっています。

老人保健施設は当初、病院のスケジュールの決まったリハビリとは違ったかたちで、日常の行動全般に訓練・リハビリを組み入れることで改善をもたらした病院と家庭への中間施設として役割を担っていました。そして今は、老人保健施設には、入所している方の高齢化に伴って中間施設としての役割だけでなく幅広く在宅の支援を行うことが求められるようになってきました。法律的なことをお示しすると、1999年（平成11年）の省令で



ホームページもご覧下さい

老健いずみの

検索

介護療養型老人保健施設 いずみの  
〒386-1106 上田市小泉 72-1  
TEL0268-26-6600 Fax0268-26-6615  
通所リハビリテーションいずみの  
TEL0268-26-6650  
いずみの居宅介護支援事業所  
TEL0268-26-6680  
訪問看護ステーションやまびこ  
TEL0268-26-6640  
鹿教湯病院訪問リハ塩田出張所  
TEL0268-26-6625

老人保健施設の基本方針は在宅復帰施設との定義であったものが、2017年（平成29年）の介護保険法改正で在宅復帰支援施設という位置づけになり、省令により上の概念である法律で在宅支援が明示されました。

在宅支援には、認知症が悪化して介護が困難になった方や、在宅生活で老衰が進行してきた方、経口摂取が困難になった方などの受け入れなども含まれています。

いずみの開設が2010年（平成22年）4月のことで、昨年10周年でしたので、正に上記の老人保健施設の役割の変化を経験してきたことになりました。

私は、この4月より介護療養型老人保健施設いずみの施設長として勤務することになりましたが、このような老人保健施設の役割の変遷を念頭に置きながら、地域の方々がお困りの時にいずみに頼って頂けるよう努力をして参りたいと思います。

宮坂 洋



## 新任医師の紹介

内科医師

木村 雄二先生

4月から介護療養型老人保健施設いずみので勤務させていただくことになりました。

東京都老人総合研究所から筑波大、横須賀共済病院を経て、ネパール病理医の育成に力を尽くしました。

帰国後、離島での診療を行っていたときに福島から呼び出されました。放射線被災地の復興の為に診療所医師として働いてくれという依頼でした。住民も帰還し、町の診療所も軌道にのりました。七十五歳になり家内とクルージングでもと考えていましたが、上田市の「いずみの」に誘われました。信州を満喫したいと思っています。



## 新職員紹介

さくら町

看護師長

鈴木 伸明

今まで何回か異動は経験していますが、すべて医療との関わりでありこれからは福祉の分野となります。戸惑う場面は多くありますが徐々に役割が遂行できるよう努力していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。



けやき町

看護主任

村瀬 知恵

いずみので初心を忘れずに頑張りたいと思います。



けやき町

准看護師

尾澤 若菜



さくら町

看護師

沓掛 夏江



さくら町

看護師

小野澤 滉大



さくら町

介護福祉士

古畑 翔

